

## 部活動基本方針・年間計画

### 1 山寺中学校部活動基本方針

#### (1) 自主的選択の尊重

生徒が自分の目標や技能に応じて充実した活動を選択できるよう、部活動は任意加入とし、毎年度希望を募る。

#### (2) 休日の多様な体験と地域クラブ参加

休日は部活動を行わず、ボランティアや学習探究活動、地域クラブ活動など多様な体験を通じて、地域社会に主体的に関わりながら休養や自己成長の機会を確保する。

#### (3) 平日の専門的指導と持続可能な生活基盤

平日の活動は部活動指導員など専門的な指導者による運営を基本とし、学業との両立を重視する。心身の健康を保ちながらバランスの取れた学校生活を送り、生涯にわたり豊かな生活を実現するための基礎を培う。

### 2 活動目標

共通の課題意識を持った集団として、学習と両立させながら、協力し励まし合っ  
て活動に打ち込み、互いに体力・知力・精神力を養い、友情を深め合う学校生活に  
なるように努める。

### 3 本校開設の部活動

(1) 陸上競技部 : 陸上競技の活動を行う。

(2) 研究部 : 理科研究発表会等へ向けての研究活動を行う。

(R8年度新入生の募集なし。R8年度前期(～8月)で活動終了とする)

#### (3) 上記以外の活動について

- 上記部活動以外の活動については、任意加入のため保護者の責任のもと各自の判断で活動すること。この場合、山寺中教員の引率はありません。  
また、大会出場に関わる経費は全額、自己負担になります。
- クラブで大会に参加の場合、参加区分決定書の提出が必要になります。

### 4 部活動の休養日及び活動時間について

#### (1) 休養日

- 平日 : 1日以上(原則:月・水曜日)
- 週休日 : 原則 : 土日曜日は活動しない。

#### (2) 活動時間

- 平日 : 放課後50分程度(年間通して)

活動日:火・木・金

活動時間:日課終了時刻の1時間後まで(金曜日は16:45までとする。)

完全下校:17:00(6校時)

16:00(5校時)

※年間を通じて、延長部活動の期間は設定しない。

(3) 長期休業中の休養日について

- 連続した休養日を設定し、年間活動計画に示す。

長くとも1日50分×2=100分、50分×3=150分程度の活動。

(4) 始業前練習について

- 禁止とする。

(5) その他

- 中体連主催大会3週間前に限り、休養日に活動を希望する場合は、事前に校長に申し出て許可を得ること。ただし、土日を含め最低週1日は休養日を設定すること。また、これによって減少した休養日は、他の週に振替えることとする。

5 学校管理下外の生徒の活動について

- 部活動顧問は、部員が学校外の地域クラブ等（卓球クラブ・スイミングクラブ・陸上クラブ等）に所属して活動している実態や実情を把握し、校内での部活動が過度な負担とならないよう配慮する。
- 保護者会主催の練習は禁止する。

6 大会参加、県外遠征等について

- 大会参加、県外遠征、合宿等については過度な負担（体力面・金銭面）とならないよう配慮するとともに、参加希望の場合は必ず教頭に相談し、校長の承認を受けるものとする。（目安：中体連主催以外の大会については、年3回程度を上限とする）  
→ 大会要項を教頭に提出。保護者にも周知するものとする。
- 宿泊を伴う県内活動や県外での活動は、山形市教育委員会へ承認申請を提出し承認を得る。

7 年間計画及び活動実績について

- 学校は、4月中に年間の活動計画（活動可能日）を作成して、生徒・保護者に提示する。
- 部活動顧問は年間活動計画をもとに定期的に活動計画書を作成し、校長に提出する。

※上記以外の事項については、「山形市における運動部活動の方針」および「山形市における文化部活動の方針」に則って実施する。

2025年1月8日一部改定

2026年4月1日一部改定

## 9 年間計画

### (1) 活動目標

共通の問題意識を持った集団として、学習と両立をさせながら、協力し励まし合っ  
て活動に打ち込み、互いに体力・精神力を養い、友情を深めあう学校生活になるよう  
に努める。

### (2) 活動時間

1年間	活動時間	完全下校時間
5校時のとき	日課終了時刻の1時間後まで	16:00
6校時のとき	(金曜日は16:45まで)	17:00

### (3) 部活動指導顧問

陸上競技部	工藤 直人・鈴木 拓弥・松浦 亮・(後藤 岬)
研究部	鈴井 景子・石毛 里美

### (4) 中体連引率監督者

陸上競技	工藤 直人
------	-------